

専第5号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和6年3月31日

甲佐町長 甲 斐 高 士

記

1. 令和5年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和5年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第4号)

上益城郡甲佐町

令和5年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和5年度甲佐町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ645千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184,183千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月31日

甲佐町長 甲 斐 高 士

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		118,110	△526	117,584
	1 後期高齢者医療保険料	118,110	△526	117,584
4 繰入金		60,676	△28	60,648
	1 一般会計繰入金	60,676	△28	60,648
6 諸収入		4,895	△91	4,804
	2 償還金及び還付加算金	101	△22	79
	4 受託事業収入	4,773	△69	4,704
歳 入	合 計	184,828	△645	184,183

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,472	0	1,472
	1 総務管理費	1,019	0	1,019
	2 徴収費	453	0	453
2 後期高齢者医療広域連合納付金		178,134	△374	177,760
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	178,134	△374	177,760
3 保健事業費		4,773	△39	4,734
	1 健康保持増進事業費	4,773	△39	4,734
5 予備費		348	△232	116
	1 予備費	348	△232	116
歳 出	合 計	184,828	△645	184,183

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	118,110	△526	117,584
2 使用料及び手数料	10	0	10
3 寄附金	1	0	1
4 繰入金	60,676	△28	60,648
5 繰越金	1,136	0	1,136
6 諸収入	4,895	△91	4,804
歳入合計	184,828	△645	184,183

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	1,472	0	1,472	0	0	△28	28
2 後期高齢者医療広域連合納付金	178,134	△374	177,760	0	0	0	△374
3 保健事業費	4,773	△39	4,734	0	0	△69	30
4 諸支出金	101	0	101	0	0	0	0
5 予備費	348	△232	116	0	0	0	△232
歳 出 合 計	184,828	△645	184,183	0	0	△97	△548

2. 歳入

第 1 款 後期高齢者医療保険料

第 1 項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	88,048	△1,061	86,987	1 現年度分	△1,061	
2 普通徴収保険料	30,062	535	30,597	1 現年度分	535	
計	118,110	△526	117,584			

第 4 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	60,676	△28	60,648	1 事務費繰入金	△28	
計	60,676	△28	60,648			

第 6 款 諸収入

第 2 項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 還付金	100	△22	78	1 還付金	△22	
計	101	△22	79			

第 6 款 諸収入

第 4 項 受託事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者広域連合受託事業収入	4,773	△69	4,704	1 健康保持増進事業収入	△69	
計	4,773	△69	4,704			

3. 歳 出

第 1 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,019	0	1,019	0	0	△3	3		財源内訳変更	
計	1,019	0	1,019	0	0	△3	3			

第 1 款 総務費

第 2 項 徴收費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴收費	453	0	453	0	0	△25	25		財源内訳変更	
計	453	0	453	0	0	△25	25			

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

第 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	178,134	△374	177,760	0	0	0	△374	18 負担金補助及び交付金	△374 被保険者保険料負担金	
計	178,134	△374	177,760	0	0	0	△374			

第 3 款 保健事業費

第 1 項 健康保持増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	4,773	△39	4,734	0	0	△69	30	12 委託料	△39	健康診査委託料
計	4,773	△39	4,734	0	0	△69	30			

第 5 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	348	△232	116	0	0	0	△232			予備費
計	348	△232	116	0	0	0	△232			